

平成 28 年 10 月 31 日

北海道知事 高橋 はるみ 様

北海道いじめ調査委員会

委員長 間 宮 正 幸

いじめによる重大事態の再調査に係る意見について（回答）

当委員会に意見の求めがあったこのことについては、当該学校から知事に提出された「調査報告書」の内容を確認した結果、重大事態に係る事実関係等に関し必要な調査報告が行われており、次の観点から再調査の必要性はないものと考えます。

記

- 1 本事案については、当該学校がいじめと認めるなど事実解明がされていること。
- 2 被害者及び被害者の保護者が再調査を求めているいないこと。
- 3 当該学校においては、本事案への対応の中でいじめについて再認識し、次のようないじめ再発防止に向けた対策を取ってきており、部活動は大会等で好成績を上げることのみ重視するのではなく、生きる力の育成を目指す学校教育の一環として行われなければならないことを改めて認識した上で、いじめ防止に取り組んでいくという意思と具体的な取組への着手を確認できたこと。
  - ① 部活動のあり方を見直し、全ての部活動における指導を改善
  - ② 生徒一人ひとりの状況を把握したきめ細かな指導
  - ③ いじめの対処等に係る教職員の資質能力の向上
  - ④ いじめ未然防止に向けた校内体制の構築
  - ⑤ 学校のいじめ防止推進方針の見直し
  - ⑥ いじめ問題についての生徒の理解を向上